

なかその鍼灸接骨院 行動計画

従業員の育児休暇取得を促し、働きやすい職場環境を整えるために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年～3月5日～令和11年3月4日までの5年間

内容

目標：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1箇月以上の育休取得」を目指し、従業員の働きやすい環境整備に努める。

<対策>

- ~~令和6年 2月～~~ 従業員に周知
- 令和6年 3月～ 従業員にパンフレットの配布と制度説明
- 令和6年 3月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1箇月以上の育休取得」

育児休業中の待遇 育児休業後の
復職・配置の他の常勤条件に
関係事項についての全常勤者
に対する周知・個別周知

を推奨する、やまぐち“とも×いく”応援企業に登録する。